

平成22年8月18日
全国健康保険協会船員保険部

高額医療費貸付金の貸付金額誤りについて

全国健康保険協会船員保険部におきまして、加入者の方へお支払いした高額医療費貸付金の貸付金額につきまして、事務処理誤りが判明しました。

加入者の方へは、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、事務処理誤りの概要と今後の対応等につきまして以下のとおりお知らせいたします。

1 概要

平成22年6月29日にお支払いした高額医療費貸付金1件について、平成22年8月12日高額療養費（精算分）の支払いにあたってレセプトを確認したところ、事務処理誤りにより本来よりも多い金額をお支払いしていたことが判明いたしました。

原因は、船員保険限度額適用認定証のご利用があったものを、誤ってご利用がなかったとして計算を行い、貸付基準額より多い貸付を行ったことです。

なお、これを機に貸付金についてあらためて総点検を行った結果、本件以外の処理誤りがないことを確認いたしました。

2 対応

船員保険部において、加入者の方にご連絡し、お詫びと事務処理誤りの原因についてご説明を行い、ご返金いただく了承を得ました。

3 再発防止策

貸付審査時に、請求書内容の点検や限度額適用認定証利用の有無についての審査を徹底します。

以上の事例について、船員保険部全職員に周知し、改めて再発防止に努めるよう注意喚起を行うとともに、誤りのない事務処理を行ってまいります。

この度は加入者の方に対しまして多大なるご迷惑をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

全国健康保険協会 船員保険部
船員保険給付グループ

102-8016

東京都千代田区富士見 2-7-2

ステージビルディング 14 階

連絡先電話番号 03-6862-3060